

教育懇話会の運営について

1 進め方

懇話会における資料については、事務局が事前にたたき台をお示しし、懇話会での御意見を踏まえながら加筆、修正等を行い、懇話会としての意見（答申）を取りまとめさせていただきます。

2 スケジュール案

開催等の時期	協議内容
第1回懇話会 (H22.6.2)	協議 ○座長選出 ○諮問 ○これまでの取組状況と、その成果や課題等について ○第3次山形県総合発展計画について ○国の動きについて
第2回懇話会 (H22.7.)	協議 ○施策展開の方向と重点施策について
第3回懇話会 (H22.9)	協議 ○平成21年度教育委員会活動の点検・評価 ○見直し骨子案について
第4回懇話会 (H22.11)	協議 ○中間まとめ
意見聴取 (H22.12)	パブリック・コメントの実施（県民からの意見聴取） 関係団体への意見照会
第5回懇話会 (H23.2)	協議 ○答申案とりまとめ ○平成22年度教育委員会活動の点検・評価（1月末現在）
答申 (H23.3)	

- (1) 開催日程については、各委員のご都合をお伺いしながら調整させていただきます。
- (2) ご都合により欠席された場合でも、御意見については文書等でお受けいたします。
（提出いただいた御意見は、懇話会の際に各委員に配布させていただきます。）
- (3) 答申については、座長から教育長に提出させていただきます。